

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-503208(P2005-503208A)

【公表日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-005

【出願番号】特願2003-528606(P2003-528606)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 5/32

A 6 1 B 5/15

【F I】

A 6 1 M 5/32

A 6 1 B 5/14 300 H

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月25日(2004.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体収集または流体注入のための針であって、以下：

ほぼ中空の管状部材(10)であって、該管状部材は、第一の内側管腔(12)を規定する壁、該壁を通して提供されて、該針の外側の流体が該第一の管腔(12)に流れ込むことを可能にする、少なくとも1つのポート(18)、および比較的鋭利な尖端(28)を有する第一の端部(26)を有する、管状部材；

該針の該第一の端部(26)と一体的な、皮膚栓保持セクション(20)であって、該中空管状部材の該壁がまた、該皮膚栓保持セクション(20)の第二の内側管腔(22)を形成する、皮膚栓保持セクション；ならびに

流体流れを防止するための障壁(30)であって、該障壁は、該第一の内側管腔と該第二の内側管腔との間に配置されている、障壁、を備える、針。

【請求項2】

前記第一の端部が、切頭円筒状であり、これによって、前記比較的鋭利な尖端を形成する、請求項1に記載の針。

【請求項3】

前記第一の端部が、傾斜しており、これによって、前記比較的鋭利な尖端を形成する、請求項1に記載の針。

【請求項4】

前記第二の内側管腔内に提供された、皮膚栓保持手段(24)をさらに備える、請求項1に記載の針。

【請求項5】

前記保持手段が、内側に配置された少なくとも1つのリッジ(24)を備える、請求項4に記載の針。

【請求項6】

前記保持手段が、内側に配置された複数のリッジ(24)を備える、請求項4に記載の針。

**【請求項 7】**

前記リッジ(24)が、環状であり、そして平行な平面内に配置されている、請求項6に記載の針。

**【請求項 8】**

前記管状部材を通して提供された、複数のポート(18)をさらに備える、請求項1に記載の針。

**【請求項 9】**

前記針が、長手軸方向軸(2)を有し、そして前記ポート(18)が、該長手方向軸の方向に延びる細長構成を備える、請求項1に記載の針。

**【請求項 10】**

前記針が、長手軸方向軸(2)を有し、そして前記ポート(18)のうちの1つ以上が、該長手方向軸の方向に延びる細長構成を備える、請求項9に記載の針。

**【請求項 11】**

前記ポート(18)が、互いに実質的に平行である、請求項10に記載の針。

**【請求項 12】**

前記ポート(18)が、前記管状部材の周りで90°の間隔で配置されている、請求項11に記載の針。

**【請求項 13】**

前記針セクションが、前記障壁の第一の側に提供された、前記管状部材の大きい直径のセグメント(16)と、該障壁の第二の側に提供された、該管状部材の小さい直径のセグメント(15)との間を移行する、段状部分(14)を備える、請求項1に記載の針。

**【請求項 14】**

前記障壁(30)が、前記中空管状部材の長手軸方向に対して実質的に垂直に配置されている、請求項1に記載の針。

**【請求項 15】**

前記障壁(30)が、前記中空管状部材の長手軸方向に対して垂直ではない角度で配置されている、請求項1に記載の針。

**【請求項 16】**

流体収集または流体注入のための針であって、以下：

ほぼ中空の管状部材(10)であって、該管状部材は、第一の内側管腔(12)を規定する壁、該壁を通して提供されて、該針の外側の流体が該第一の管腔(12)に流れ込むことを可能にする、少なくとも1つのポート(18)、および比較的鋭利な尖端(28)を有する第一の端部(26)を有する、管状部材；

該針の該第一の端部(26)と一体的な、皮膚栓保持セクション(20)であって、該中空管状部材の該壁がまた、該皮膚栓保持セクション(20)の第二の内側管腔(22)を形成する、皮膚栓保持セクション；

該第一の内側管腔と該第二の内側管腔との間に配置されている、障壁(30)；ならびに

該第二の内側管腔内に提供された、皮膚栓保持手段(24)、  
を備える、針。

**【請求項 17】**

前記保持手段が、内側に配置された少なくとも1つのリッジ(24)を備える、請求項16に記載の針。

**【請求項 18】**

前記保持手段が、内側に配置された複数のリッジ(24)を備える、請求項16に記載の針。

**【請求項 19】**

前記リッジ(24)が、環状であり、そして平行な平面内に配置されている、請求項18に記載の針。

**【手続補正2】**

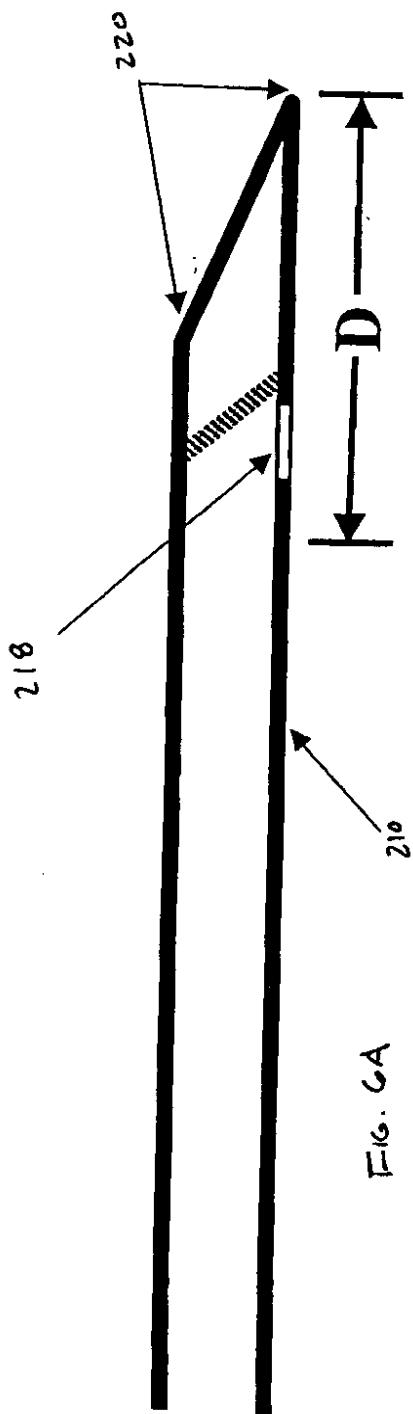
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6 A

【補正方法】追加

【補正の内容】

【図 6 A】



【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6 B

【補正方法】追加

【補正の内容】

【図 6 B】

